

## 第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先)	京都市长	平成27年7月21日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪市中央区難波5丁目1番5号	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社 高島屋 代表取締役 木本 茂	

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	IS014001:2004/JISQ14001:2004	
適用範囲	百貨店事業、法人事業、通信販売事業（計40事業所）	
導入年月日	2001年 2月23日	
認証番号	JQA-EM1333	
基本方針	高島屋グループは地球環境を守るために、地球温暖化防止への貢献に重点をおき、CO2の削減を中心にさまざまな活動を行うことにより、環境問題の解決につながる21世紀の心豊かなライフスタイルを提案していきます。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	エネルギー原単位（床面積・営業時間当たり）の前年比1%削減（毎年継続実施中）、廃棄物最終処分量の原単位（床面積）の前年比1%削減、包装紙・買物袋原単位使用量（総売上高百万円あたり）前年比1%削減	
目標を達成するための取組の内容	環境投資の実施や省エネキャンペーンなどの省エネ活動、包装材料・コピー用紙使用量削減、省資源の推進（スマートラッピング、マイバックスタンプサービス）、ゴミの分別廃棄の啓発によるリサイクル率の向上等、その他さまざまな取り組みにより目標達成を目指します。	
目標を達成するための取組の進捗状況	活動内容に対する進捗状況を半期に1度確認し、次年度以降の計画見直しを行っています。2014年度はおおむね順調に推移していることを確認しています。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	上記同様に2014年度の実施状況のチェックにより2015年度の計画策定を行います。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関係法令について、環境条例の定期調査を毎年9月に実施、また、順守評価を毎年1月・7月に実施しており、これまで行政からの指導はありませんでした。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	2014年度は現行の目標及び取組みについて一定の成果が見られたことから、2015年度も前年実績1%削減に取り組む計画としました。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。